

令和8年度 花壇草花植栽維持管理業務仕様書

1 目的

本業務は、ごみのポイ捨て・不法投棄等によるごみの散乱を抑制するために設置した植栽花壇を良好な状態に維持することで、環境美化を促進し、清潔で美しいまちづくりに資することを目的に実施するものである。

2 業務名：令和8年度 花壇草花植栽維持管理業務

3 業務期間：令和8年6月1日から令和9年3月31日までの10ヶ月間とする。

4 業務場所及び範囲：那覇市内1箇所

沖映通り植栽樹一部（那覇市牧志2丁目1番6号付近）：64.1 m²

5 実施計画書

本業務は、実施計画書を作成し、那覇市の承認を得た後、当該計画に基づき実施する。

6 業務内容

植栽維持管理業務は、1期目6月から10月、2期目11月から3月、年2期とし、期ごとに実績報告書を作成し、検査を受けるものとする。

(1) 沖映通り植栽樹一部花壇業務内容

①植栽

年間植栽は3回とし、使用する樹種は、植栽箇所に適応し、時季にあった植物を選定し植栽する。

例：6月のモスローゼ、9月のインパチェンス、12月のペチュニアなど。

②維持管理

灌水、施肥、除草、病虫害防除、補植、花壇周辺の清掃を実施する。

- ・灌水については、天候を考慮し、植物の状況に応じて、週2回程度とする。
- ・清掃、除草及び枯死植物の処理作業等を月3回以上実施し、花壇を良好な状態に維持させる。

7 作業内容

(1) 沖映通り植栽樹一部花壇作業内容

① 植栽基盤

古株の除去、除草後に深耕し、一定期間花壇を養生すること。

イ 土の量は、適度に残土処理か補充を行うこと。

ロ 堆肥及び肥料等をまんべんなく施し中耕する。

- ハ 中耕は 20 cm以上行い、通気と排水を良好にすること。
- ニ 施肥量は以下を目安とし同等品以上を使用すること。
 - ・ 100 m²あたり肥料 400kg
 - ・ 100 m²あたり高度化成 (N : P : K 10 : 10 : 10) 10kg
 - ・ 100 m²あたり魚粉、もしくは、骨粉 50kg

② 植栽

- イ 1 m²あたり植え付け本数は、18 本を基本とし、補植も行うこと。
- ロ 苗は、植栽箇所に適応し、時季に応じた植物を選定し、花芽付 9 cm以上のポット苗を基本に、育成が旺盛な植物を植え付けること。
- ハ 植え付けは、花壇全体のデザイン性を考慮した上、植栽すること。
- ニ 草花名札を適宜設置すること。

③ 維持管理

- イ 灌水、除草、清掃、補植等は、那覇市の担当者と連絡を取り業務を遂行すること。
- ロ 清掃時、回収したごみ量・種類の記録をすること。
- ハ 灌水は、苗を傷めないよう丁寧に行い、根に十分水が行き渡る様浸透させること。
- ニ 台風対策は、防風ネットで覆い被害を最小に食い止めること。
- ホ 台風通過後は、速やかに防風ネットを撤去し、必要に応じて、洗浄・補植を行い、花壇を良好な状態に保つよう努めること。

8 安全管理

各種法令を遵守し、作業中は、標識・カラーコーン等の安全対策を講じ、通行人及び通行車輛等に支障がないように努め、事故防止に努めること。

10 実績報告書

期ごとに実績報告書等を作成し、遅滞なく那覇市に提出すること。

- ・ 出来高数量計算書
- ・ 業務日誌
- ・ 回収ごみ量・種類の記録簿
- ・ 管理写真 (デジタルでも可能)
- ・ その他市長が求める資料

業務場所位置図

沖映通り植栽樹一部

